

全ての職員がいきいきと活躍できる県組織を目指します

今回、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画として、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする、「長野県職員いきいき活躍推進プラン」を策定しました。

このプランでは、希望する全ての職員が育児休業を取得できる環境を創り、職員の子育てを応援する職場づくりに力を入れて取り組んでいきます。

令和元年度に実施した子育て中の男性職員を対象としたアンケートでは、約4割の職員が、育児休業を取得したかったのに取得できなかったと回答しています。

育児休業を取得しやすくするには、まず職場全体の環境づくりが最も重要です。所属長の皆さんには、イクボス・温かボスとして、子育てを行う男性職員全員に育児休業の取得を呼び掛けていただくとともに、職場環境づくりに努めていただき、希望する男性職員全員が育児休業を取得できるよう応援して欲しいと思っています。

また、女性職員の皆さんが、管理職や専門分野など、様々な形で輝くことができるようにするためには、多様な成長機会の確保や長時間勤務の是正を図る必要があります。

このため、専門性向上やライフステージに配慮した人事異動を進めるほか、私をはじめ、管理職が率先して定時退庁するなど、全庁あげて時間外勤務の縮減に向けて取り組んでいきます。

全ての職員の皆さんがいきいきと活躍できる県組織となるよう、私自らが先頭に立ち、皆さんと一緒に取り組んでいきます。

令和3年11月18日

長野県知事 阿部 守一